

# 児童福祉審議会 専門部会

## 児童虐待 地域・現場での対応力のさらなる強化に向けて（提言案）

### はじめに

- ・児童虐待防止法施行から10年が経過。この間、相談件数は増加の一途、内容も困難化
- ・本審議会では、関係機関との連携強化や、人材確保等について実践的な方策を検討

### 第1章 児童虐待をめぐる状況と今日的課題

#### 1 地域における相談援助体制

##### (1) 子育て家庭を取り巻く環境の変化

- ・社会構造上の変化（核家族化、地域社会の変容）、経済状況の変化（経済的困窮等）  
⇒育児不安群、ハイリスク家庭（特定妊婦、ひとり親家庭等）へのアプローチ

##### (2) 地域の関係機関の取組と課題

- ・要支援家庭早期発見早期支援事業（母子保健事業、保健機関との連携）の促進
- ・C A P S 立ち上げ支援等（医療機関との連携）の取組み  
⇒保健機関・医療機関等が、虐待の未然防止・早期発見に非常に大きな役割

##### (3) 区市町村の相談支援体制（子供家庭支援センター）

- ・先駆型子供家庭支援センター設置促進、虐待対策コーディネーター配置等  
⇒地域ごとに体制やサービス資源にばらつきがある
- ・児童相談所と子供家庭支援センター間の連携  
⇒東京ルールの運用（見立てや方針に不一致等もみられる）

##### (4) 子供を守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）

- ・特定妊婦、要支援児童への適切な支援、要保護児童への適切な保護
- ・地域支援班による要保護児童地域対策協議会の立ち上げ、運営支援を実施  
⇒実務者会議、進行管理会議、個別ケース会議の有効性  
⇒情報の抱え込みなど、ネットワーク間での情報共有化が不徹底

#### 2 児童相談所の相談援助体制

##### (1) 児童相談所を取り巻く環境

- ・相談件数増、ケース内容も複雑かつ困難化（被虐児、発達障害児、立入調査、28条承認）

##### (2) これまでの取組と課題

- ・専門職員の増加（児童福祉司、児童心理司、専門課長等）
- ・緊急対応力、虐待対応力の強化（通年開所、虐待対策班、児相システム等）  
⇒児童福祉司、児童心理司ともに、絶対数が不足  
⇒経験年数が浅い児童福祉司の増加。専門性低下が懸念  
⇒介入型支援（臨検捜索、親権一時停止制度等）を担う人材の確保・育成が不十分  
⇒インテーク、アセスメント、措置後支援等、段階ごとの対応の充実が必要（特に措置後）  
⇒医療保健分野の知見等を備えた職員が不足  
⇒警察とのさらなる連携強化が不可欠

児童の最善の利益を守るために、児童虐待対策の総合的な取組の充実が必要

- ・虐待死をゼロにするためには、あらゆるフェーズにおいて、これまで以上に取組を強化する必要

### 第2章 取組の基本的方向

#### 1 地域における未然防止策の充実、要支援家庭の早期発見・支援策の推進

- 2 地域支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の強化
- 3 相談援助部門（児童相談所、子供家庭支援センター）の機能強化

### 第3章 児童虐待対応力のさらなる強化に向けての提言

#### 1 地域における未然防止策の充実、要支援家庭の早期発見・支援策の推進

##### 【提言①】母子保健サービスを通じて要支援家庭を早期に発見、必要な支援へ

- ・母子保健情報一覧の作成（取組情報を集約・整理し、区市町村へ還元）【新規】
- ・先進事例（中野区等）を研修や担当者連絡会等で紹介
- ・要支援家庭の早期発見・支援事業のさらなる推進

##### 【提言②】地域における子育て不安群への支援体制の充実

- ・児童虐待防止の観点からの地域子育てサービス支援（包括補助制度の活用）  
先進事例の紹介（港区、清瀬市）

##### 【提言③】在宅の要支援家庭へのライフステージに応じたきめ細かな支援の充実

- ・区市町村が要支援家庭を支援するための「虐待防止支援プラン」の推進【新規】
- ・区市町村と民間団体による多様な支援体制の促進  
学生ボランティア派遣（世田谷区）、子どもの虐待防止センター等との連携（児童相談所）

##### 【提言④】ひとり親家庭への支援と女性福祉施策の強化による未然防止策の充実

- ・母子生活支援施設が要対協に参加できるよう、地域支援担当司が支援

##### 【提言⑤】児童虐待防止の普及啓発の強化

- ・オレンジリボンキャンペーンのさらなる推進  
地域の関係機関が、児童虐待防止に対し主体的に取組む気運の醸成

### 第3章 児童虐待対応力のさらなる強化に向けた提言（続き）

## 2 子供を守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の強化

### 【提言①】隙間のないネットワークの構築

- ・個別ケース会議の適時適切な開催のための児童相談所による指導助言の強化
- ・アセスメント評価の共有化、実効性ある進行管理会議の実践（全件確認の徹底）
- ・テーマ別実務者会議の促進  
例えば特定妊婦チーム、就学前後連携チームなど（多摩市）

### 【提言②】援助主担当機関の協働体制の強化

- ・東京ルールの適切な運用のための相談対応ガイドライン（仮称）の策定【新規】
- ・児童相談所による支援の充実（子供家庭支援センターの援助方針会議等への参加）

### 【提言③】医療、保健、教育機関との連携強化

- ・医療機関との連携強化（C A P S 立上げ支援、医療従事者向け専門研修の充実、精神疾患を抱えた親の主治医との連携強化）
- ・保健機関との連携強化（医療連携専門員（保健師）の設置）【新規】※緊急提言
- ・教育と福祉部門の橋渡し役の充実  
教員の児童福祉司任用【新規】、スクールソーシャルワーカーの設置促進  
(子供家庭総合センター（児童相談センター、都教育相談センター）による連携強化)

## 3 相談援助部門（児童相談所、子供家庭支援センター）の機能強化

### （1）児童相談所

#### 【提言①】児童福祉司、児童心理司のさらなる増員

- ・子供家庭支援センターとの役割分担も整理しつつ、業務内容ごとに所要時間などを整理し、必要な人員を把握⇒計画的に増員
- ・被措置児童、里親支援への適切な対応、保護者対応の強化

#### 【提言②】多様な人材の登用

- ・警察、警察官OBの配置【新規】※緊急提言
- ・医療保健コーディネーター（保健師）の配置【新規】※緊急提言（再掲）
- ・教員の児童福祉司任用【新規】（再掲）

## 3 相談援助部門（児童相談所、子供家庭支援センター）の機能強化～続き～

### 【提言③】バランスの取れた職員配置と役割分担の整理

- ・事務職、福祉職、心理職をバランスよく配置  
※段階的に福祉職新規職員の増員を図る
- ・児童福祉係長、チーフ、地域担当福祉司の役割の再整理
- ・分業制の検討（虐待対応専門チーム、家庭支援チーム等）

### 【提言④】総合力の更なる向上に向けた研修体制の確立

- ・中央児童相談所の研修機能強化（子供家庭総合センターを人材育成の拠点に）  
人材育成担当の設置（児童相談所OB非常勤 ※要優遇措置）【新規】
- ・研修カリキュラムの改善  
OJT、Off-JTを効果的に組み合わせた研修体系
- ・演習研修の充実【新規】  
家庭裁判所調査官養成過程を参考に、事例演習、ビデオ面接技法、外部講師活用等  
子供家庭支援センター、保健所など関係機関との演習型合同研修  
(子供家庭総合センターによる連携  
(児童相談センター、教育相談センター、少年センター等との合同研修など)

### 【提言⑤】実践によるケース対応力の向上

- ・児童福祉司、児童心理司のインターン（見習）期間の導入【新規】
- ・人材育成担当の設置（児童相談所OB非常勤）【新規】（再掲）

### （2）子供家庭支援センター

#### 【提言①】児童相談所による効果的な地域支援

- ・子供家庭支援センター職員の長期派遣受入促進
- ・児童相談所による支援の充実（子供家庭支援センターの援助方針会議等に参加）（再掲）